

平成 27 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 12月定例会の運営について	1
1. 議席の取り扱いについて	5
1. 新庁舎建設に係る調査の進め方について	11
1. その他	17

平成 27 年 11 月 17 日（火曜日）

議会運営委員会会議録

平成27年11月17日 火曜日

午前10時00分開議

午前11時09分閉議（実時間 65分）

○本日の会議に付した案件

1. 12月定例会の運営について
1. 議席の取り扱いについて
1. 新庁舎建設に係る調査の進め方について
1. その他
 - (1) 管外行政視察
 - (2) 報道機関が傍聴される際のパソコン、タブレット等の持ち込み
 - (3) その他

○本日の会議に出席した者

委員長	野崎伸也君
副委員長	松永純一君
委員	亀田英雄君
委員	中山諭扶哉君
委員	成松由紀夫君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	鈴木田幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	坂本正治君
財務部長	岩本博文君

議会事務局長	桑崎雅介君
議会事務局 首席審議員兼次長	國岡雄幸君
議会事務局 議事調査係長	増田智郁君

○記録担当書記

國岡雄幸君
梅野展文君

（午前10時00分 開会）

◎12月定例会の運営について

○委員長（野崎伸也君） それでは皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

それではまず、1、12月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）委員長報告12件について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい、委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、（イ）委員長報告12件について御説明申し上げます。済みませんが、座りまして説明させていただきます。

○委員長（野崎伸也君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（桑崎雅介君） 平成26年度八代市一般会計及び特別会計歳入歳出決算12件についてでございます。

本件につきましては、さきの9月定例会で設置されました、決算審査特別委員会に付託審査とされておりましたが、去る10月26日、決算議案12件の審査が終了した旨、同特別委員会委員長から審査報告書が参っておりますので、この審査の経過並びに結果について、開会日に委員長報告の後、質疑討論採決が行われる

ことになります。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） はい。説明が終わりましたけれども、何か御質問等ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい。それでは次に、（ロ）市長提出案件21件について説明を求めます。

○総務部長（坂本正治君） はい、委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。それでは、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、12月定例会の提出予定議案につきまして、御説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

○委員長（野崎伸也君） はい、お願いします。

○総務部長（坂本正治君） まず、今回の定例会の提出予定議案でございますけれども、全部で21件ございます。その内訳でございますが、お手元に一覧表を配付してあると思いますけれども、予算議案が6件、事件議案が6件、条例議案が9件でございます。

予算議案6件につきましては、後ほど財務部長のほうから説明をさせていただきたいと思いますので、私のほうからは、まず、事件議案と条例議案につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、事件議案6件でございますが、議案第113号から議案第115号までの3件につきましては、指定管理者の指定についての議案でございまして、対象施設はケーブルテレビの放送施設、希望の里たいよう、がらっぱ広場の3施設でございます。

また、議案第116号につきましては、財産

の取得に関する議案でございまして、環境センター用地の取得の議案でございます。

次に、議案第117号と議案第118号は、市道路線の廃止と認定に関する議案でございます。

次に、条例議案でございますが、9件を予定をいたしております。

まず、議案第119号から第127号までの議案でございますが、議会議員や非常勤職員のほか、消防団員等の公務災害補償等に関する条例など、条例の一部改正が7件ございます。

また、新規に制定するものが2件ございますが、職員の退職管理に関する条例、さらには、学校施設整備基金条例の制定など、2件でございます。

以上が、12月定例会に提出いたします事件議案、条例議案でございます。先ほど申し上げましたように、予算議案につきましては、財務部長のほうから御説明をさせていただきます。

○財務部長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、岩本財務部長。

○財務部長（岩本博文君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）岩本でございます。座って説明させていただきます。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○財務部長（岩本博文君） それでは、12月補正予算、予算案件6件でございますが、平成27年度の一般会計補正予算（第7号）と、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、介護保険特別会計補正予算（第3号）、農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）、ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）、及び診療所特別会計補正予算（第1号）でございます。

一般会計、特別会計合わせまして、約8億3000万円の補正予算を予定いたしております。

す。そのうち、一般会計補正予算が8億300万円でございまして、大半を占めておりますので、一般会計の主な予算内容について説明させていただきます。

その主なものでございますが、まず、小中学校の体育館や武道場などのつり天井や照明器具などの耐震化を図るための非構造部材耐震化事業に約5億4500万円、去る8月25日の台風15号により被害を受けました農業中心経営体の経営改善を支援する、経営体育成支援事業に約1億2300万円、同じく台風15号により被害を受けた園芸農家の経営再建に向けた取り組みを緊急的に支援する、台風被害園芸・果樹復旧対策事業に約9800万円、鉄道基盤整備等の維持管理に係る経費及び台風15号に係る災害復旧経費について、肥薩オレンジ鉄道株式会社へ補助する並行在来線経営分離対策事業費に約2300万円、県の緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金を活用した、大型の高性能林業機械購入に対する助成経費、約1600万円など、国・県の補助金等を活用いたしました補助事業関係で約8億5100万円、また、泉憩いの家と坂本地域福祉センターの空調機器取りかえ経費に約900万円や、台風15号により被害を受けた森林の風倒木等の森林被害調査及び作業道の災害復旧に係る経費の一部を補助する森林災害復旧事業に約700万円、さらに人件費では、休職や年度途中での退職による不用額の発生、また、共済年金が厚生年金に統一されたことで、共済費の算定方法が変更され、共済費が大幅な減額となっており、人件費約7400万円を減額いたしております。

以上、増額と減額の補正をいたしましたところで、8億3000万円の補正予算をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（野崎伸也君） ただいま説明が終わりましたけれども、何か御質疑等ございません

でしょうか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい。それでは次に、（ハ）先議案件はありませんか。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。今回は先議につきまして予定をいたしておりません。

以上です。

○委員長（野崎伸也君） はい。次に、（二）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい、委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） 失礼します。それでは（二）請願・陳情について御説明申し上げます。配付資料の議会運営委員会協議事項レジュメ上から2枚目でございますが、別添資料、請願・陳情をごらんいただきたいと思います。

11月17日現在までに受理いたしました請願・陳情は、陳情3件でございます。

まず、陳情第3号・八代市三江湖町、産業廃棄物処理業者敷地内に長期間放置されている廃棄物の早期対応方についてでございますが、これは11月5日に受理いたしましたもので、陳情人は、神戸市東灘区本庄町2丁目13-19-701、古川涼子さん外1名から、外1人から提出されたものでございます。（「なかよね、なかです」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 配付漏れあります。（「請願・陳情の見つからん」「ここにありますよ」「2枚目よ」「これが陳情の分か」と呼ぶ者あり）成松委員、ありますか。

○委員（成松由紀夫君） 件名だけ。

○委員長（野崎伸也君） 件名だけです。

○委員（成松由紀夫君） オーケーです。

○委員長（野崎伸也君） はい。引き続きお願いします。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。失礼いたします。

次の、陳情第4号・所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出方についてでございますが、これは、11月12日に受理いたしましたもので、陳情人は、八代市新町6-11、八代民主商工会婦人部、代表山本京子さんから提出されたものでございます。

次に、陳情第5号・消費税増税の撤回を求める意見書の提出方についてでございますが、これは11月13日に受理いたしましたもので、陳情人は、八代市新町6-11、八代市民主商工会、会長遠山直毅さんから提出されたものでございます。

また、委員会の参考送付分といたしまして、協議事項に記載の2件を受理いたしております。つきましては、お手元にコピーを配付いたしておりますが、この取り扱いといたしましては、関係委員会へ参考送付させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま説明終わりましたけれども、何か御質問等ございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 陳情そのものについてちょっとお尋ねします。

普通は、地元の方が陳情されるんでしょうけど、どうしてその神戸の。わかりませんか。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（野崎伸也君） はい、桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。外1人とされております。これは陳情人の御家族の方でございまして、市内に居住されております。その方の御家族が持参されたものでございま

す。市内居住の方が御持参されたものでございます。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 古嶋委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、次に、（2）市長追加提出予定案件3件について説明を求めます。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。それでは、今回最終日の追加議案といたしまして、人事案件3件を予定をいたしております。座って説明をさせていただきます。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○総務部長（坂本正治君） 議案第128号から議案第130号までは、人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件でございます。いずれも人権擁護委員の候補者として推薦をするものでございまして、今回は2名の方が来年の3月31日をもって任期満了となられますことから、1名は再任、もう1名は新任の委員としてお願いするものでございます。また、既に今年の3月31日で委員1名が辞任をされまして欠員となっておりますので、その後任として1名の方を加えまして、合わせて3名の方の推薦を御提案するものでございます。

以上が追加予定議案でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（野崎伸也君） はい。説明終わりましたけれども、御質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、次に（3）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。それでは、招集日につきましてでございますが、１１月の２４日火曜日、午前１０時からお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） はい。それでは、会期についてお諮りいたします。会期日程についてはいかがいたしましょうか。

（「委員長腹案」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 今、委員長腹案ということをしていただきましたので、それでは、委員長腹案を事務局に配付いたさせます。

配付漏れありませんか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、念のため、事務局より説明をいたさせます。

國岡議会事務局次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいま、委員長腹案ということでございますので、ただいま配付の１２月定例会日程（委員長案）について御説明をさせていただきます。済みませんが、座って御説明いたします。

まず、１１月２４日火曜日の午前１０時が開会ということでございます。翌日２５日水曜日が質疑・一般質問の締め切り日となります。締め切り時間は午前１０時までとなります。よろしくお願いいたします。また、１１月３０日月曜日から１２月３日木曜までが質疑・一般質問、翌４日金曜日が質疑・一般質問の予備日ということになります。

翌週から委員会でございますが、７日月曜日が文教福祉委員会、８日火曜日が経済企業委員

会、９日水曜日が建設環境委員会、１０日木曜日が総務委員会ということになります。

最終日につきましては、１２月１６日水曜日、午前１０時から本会議開会ということでございます。

議会運営委員会、全員協議会の開催についてでございますが、開会日の１１月２４日午前９時から議会運営委員会、９時３０分から全員協議会となります。また、１２月２日、本会議の一般質問終了後、議会運営委員会となります。最終日の１２月１６日でございますが、午前９時から議会運営委員会、午前９時３０分から全員協議会となります。

以上が、委員長腹案でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（野崎伸也君） ただいま説明ありましたけれども、案について何か御意見等ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それではお諮りいたします。

１２月定例会の会期は１１月２４日から１２月１６日までの２３日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい。御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは次に、（４）その他について、何かございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議席の取り扱いについて

○委員長（野崎伸也君） なしということですので、それでは次に、２、議席の取り扱いについて報告を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい、委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。それでは、2、議席の取り扱いについて御報告いたします。済みませんが、座りまして説明させていただきます。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○議会事務局長（桑崎雅介君） この件につきましては、さきの議長選挙、また会派構成において変更が生じたことから、さきの各派代表者会で、先例に基づきまして、その点の取り扱いが協議されまして、その結果、お手元にお配りいたしております資料のとおりとされました。

つきましては、開会日に議席の一部変更を議題に供し、休憩をとりまして、その変更を行わせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ただいま、桑崎局長から報告がありましたけれども、御質問等ございませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（野崎伸也君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） えっと、拝見してみますに、各派代表者会の話と、何か違うような気がずっとですが。その経緯をもう一度。

前回、各派代表者会で示されて、おかしかろうと言うて返した案と、何か似たような気がずっとですが。その経緯について説明願えますか。

各派代表者会はわからぬて言うて返したんじゃないかったですか。

○議長（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 議長。

○議長（鈴木田幸一君） はい。このことにつきましては、各派代表者会で示されたことに基づいて、去る11月の6日だったかと思っておりますけれども、公明党の太田議員、橋本議員、それ

から維新のほうから前垣議員、新風のほうから西濱議員、来ていただきまして、調整をしました。

私の記憶の中に、ほかの会派を動かさずに調整すればいいかなということでの調整の仕方をした結果として、今お手元の表のとおりになっているかと思います。

ただ、その後、その後ですね、各派代表者会に出席された過半数以上の多くの代表者の方から、意見等を拝借しております。そして、各派代表者会で決まったように進めてほしいという意見を聞いております。

このことにつきましては、私の勉強不足でありまして、前回の議席表の決定のとき、前議長のほうから、これは強制的であるってということで、できれば数えやすいような、そんな議席の配置がいいってということで、一部の議員に、もう、強制的にその意見を聞かずにしたっていう経緯があるし、そのことで、もう少しそっちのほうの意見を大事にしてもらいたいっていう意見がございまして、それならば、ちょっと、私の基本的な調整の仕方が間違っているかなっていうふうに、自分で反省しております。

そこで、経緯といたしましては、代表をされておられる議席の変更はそのままにしておいて、新しく、新しくじゃなく、その該当される分の、議席に該当される可能性のある方たちだけの調整ということになっておりましたので、このことにつきましては、また御協議いただきまして、これではいけない、またもとに戻してもらいたい、各派代表者会のように戻してもらいたいってということであるならば、そのように、また調整をさせていただきたいなちゅうふうな考えも持っております。

以上です。

○委員長（野崎伸也君） はい。（「よかか」「意味わからん」と呼ぶ者あり）

○委員（古嶋津義君） 委員長。

○委員長（野崎伸也君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 最終的に、この各派代表者会で、議長が、今のこの下に書いてあるように、調整しなさるですって何遍も言ったんでしょ。そして、その結果、この調整をさせたんでしょ。それがこの結果でしょう。

○委員（亀田英雄君） 委員長、私が質問中だったけん。

○委員長（野崎伸也君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。なら、各派代表者会の権威、何になつとですか。何ば優先されたとですかね、その話の中で、各派代表者会はどげんなつとですか。各派代表者会開く意味んなかもん。何を優先されたかって話ですよ。なら、各派代表者会で協議する必要も何もなかなない。（「答弁、答弁」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 議長。

○議長（鈴木田幸一君） はい。これはですね、私のですね、やっぱしその、前回の議席を決定する際、前議長の話がしっかり私のほうに確認しておらなかったというのがありますので、前議長のやり方をするならば、議席につきましては、それぞれの意見というよりも、各派代表者会の意見を優先して、議席のほうは決定したほうがいいかなというふうに、その後判断してはおります。

○委員（亀田英雄君） はい、委員長。

○委員長（野崎伸也君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 各派代表者会の意見ちゅうのは、議長に議場整理権があつて話です。それは、議長とも各派代表者会の中で合意して話したごたあ話と思つとつとですよ。各派代表者会だけの話じゃなくてですよ。議長の議場整理権の中で、そうあればいいなという方向性の中で、一致をみての話だつたと思つとつとですよ。

そこば優先するならば、その方向で、議長の

整理権の中で、議場整理権の中でされるのが、私は筋て思うとですよ。それぞれの議員の、ここがよかばい、あぎゃんここがよかばいって話ば尊重されたんなら、それはちょっと違ふと私は思います。

○委員長（野崎伸也君） いいですか。はい。村上委員。

○委員（村上光則君） この件につきましてはですね、私も前回、議長に強く要望しておつたと思います。

これ、議員が、それぞれの議員が、いや、私はこれ、なりたくないとか、ここはだめだとか、そういうことをですね、言わしてはほしくないわけです。私も前回、そういうふうに、議長から命令されたもんですから、だからそれに従つたわけです。だから、議長の言うとおりに従わないかぬわけですよ、我々はですね。

だから、それを、ちゃんと議長に、この前も申し出ておつたと思います。皆さんもそれは理解してもらつたと思つております。

だから、私はここに、前回のこの、一部変更の、議席の一部変更の表を持つとつとですが、これにはちゃんと、もう、うちもですね、ちゃんと話を、うちの議員にも話をして、そして、この庄野さんもですね、わざわざ私の列に、一番前に、お願いをして今いるわけですよ。

そういうこともあるけんですね、これはちゃんと議長は整理をして、もう、再度、これ、議長にですね、お願いをしたいと、強く要望したいと思います。

○委員長（野崎伸也君） はい、ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田一喜君） 議長の整理権があるつちゅうんやつたら、代表者を出す会派だつたつて一緒じゃないですかね。その中で、いや、この席をほしいということをやつとつとて、残りの席があるんなら、それは残つた人たちで

協議してもらうちゅうことを、議長は優先されたちゅうことでしょう。そして最終的にはこの調整をされたちゅうことだから、これはこれで、議長の専権事項の中でも調整であろうと思うから。

また、これを、ここで言われたからって覆すっていうのもいかなんかなと思うんですけども。

これで、結局協議された人たちは納得されてるんだから、それはそれでいいんじゃないですか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（野崎伸也君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） もう、最終的に、この間、古嶋代表が言われたように、最終的には議長の整理権の中で調整されるということで、該当者が集まられて、議長と協議して、もうこれで落ち着いたと、皆さんに合意をしてもらったということであれば、これはこれでいいんじゃないかなと、私は思いますよ。

命令とか何とかちゅう問題ではなくて、やはり協議しながらっていうことが、最後、議長の調整として決まったわけだから。これで問題ないと思います。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よかですか。

○委員長（野崎伸也君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、いろんな意見が出ておりますが、要は、議会運営委員会でありますので、議長の調整は、前の、前回の各派代表者会でお願いをして、今、議長が調整をして、議運の委員長に提出なされたから、今、議運でお諮りをするという状況が、今の場面だと思うんですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういう中で、いろんな意見が出ております。今の調整のままでいいんじゃないかという意見と、はっきり言って、過去の例を言って、村上代表あたりがそういう発言をされておるわけ。

それについては、ここで再度この議運の中で協議をするということは、これは、当たり前のことじゃないかと思うんですよ。ただ、議長が調整してきたけんでから、それでいいですよっていう、全員の代表の方々がそれでよかって言えばそれでいいわけですけども、だから、今、野崎委員長がお諮りを、提案をされとるわけと思うんですよ。そこはちょっと、いろんな各代表の方々が意見をですね、やっぱり述べながら、それに、お互いに協力できることは協力、まあ、議長の調整の中ですよ。

議長の調整が、極端に、どのような調整でこういうことになったのかといのは、今、議長が言うたとおりでありまして、それを、亀田委員なり村上委員が理解していただければ、それでいいわけですけども、理解ができないとなればですね、それは再度やっぱり調整に、どのような調整をするかということは、3派の方々の代表の方々に、再度調整していただくという方向性を持っていくべきだと、私は思うんですよ。

ここらあたりの、自席の問題で云々というんじゃないくてから、やっぱり調整が、調整したけれども、そういう議会運営委員会ではそういう意見が出るとというのは事実だけん、増田代表も今、意見言われとるし。

そばってん、議運の委員長でお諮りしていただいて。

○委員長（野崎伸也君） はい。えっとですね、今のところですね、各派代表者会のところ、どういった経緯で、また、どういった内容でですね、議長のほうに調整を図ったのかというところが、まず一番大事だというふうに思うわけです。

で、次にですね、議長の整理権というか、議場の関係については、やはり議長がですよ、この議席については、並び順、数えやすさというのがですね、非常に重要になると、ま

あ、以前からのですね、以前の、前の議長さんからのお話も、ずっとそういったものがありますので。

まず、ちょっと議長にお尋ねなんですけれども、この変更後というふうにされてる、この並び順で、議長が議長整理について、やりやすいのかやりにくいのかというのを、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 議長。

○議長（鈴木田幸一君） 基本、やりやすいではないと思います。やりにくい部分もあるように感じております。

ただ、それにつきましては、まあ、議長が、例えば賛否を問うたとき、数えにくい部分があるけれども、その辺のところは、私が我慢すればいいかな、これが調整かなっていうふうに思ったことが、このような調整になってはおります。

ただ、これにつきましては、十分に検討していただきたいのは、各派代表者会で決まったことは、数えやすさもそうであるし、議席については個人の自由では、個人の意見を反映するということではないってことを、私のほうがまだしっかりした認識がなかったっていうのは事実であります。そういった意味ではですね、皆さんに、きょう出ております話の中で、再度調整をしてくれっていうことであるならば、各派代表者会に持ってこられました意見に基づいて調整をするっていうことで考えたいとは思っております。

○委員（古嶋津義君） 委員長、よかですか。委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） そうなればですたい、ちょっと議事録を、さっきの代表者会議のちょっと、議運の議事録をちょっと出してください。最後の――、私は、たしか言ったと思いま

すが。

議長、ちゃんと3者ですか、3者の方をお呼びしてから調整しとってくださいよって言ったはずですが。

○委員長（野崎伸也君） よろしいですか。私も各派代表者会のメンバーですので、その場におりましたんで、その認識は、古嶋委員が言われたような認識はあります。

ただ、各派代表者会で配られた議席表、これにのっとして、議長が調整をしてくださいというような話の流れであったというふうにも認識をしておりますので。

今、議長のほうからですね、いろいろと意見とかいただきましたけれども、その各派代表者会の決定事項に基づいて調整を図るところが抜けてたというような猛省のですね、言葉もありましたので、もう一度、委員長案としては、もう一度ですね、議長に、この3者の方が対象になるとですかね、対象の方を集めていただいて、もう一度再調整していただくということでお願いをさせていただければというふうに思いますけれども。

○委員（亀田英雄君） はい、委員長。

○委員長（野崎伸也君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 私が発言したとは、もう全く今の委員長の話と一緒に、各派代表者会の話を尊重して、議長は調整されるものと。ところが、出てきたとは違うもんですけん、申し上げた次第です。

だけん、当然違えば、また各派代表者会があつて、調整したけどだめだったというような話があつてしかるべきだったんじゃないだろうかと。

そこが抜けとつとなら、まあ、一遍ここで見たんですけん、もうそげん余りがたが言ってもしよんなか話ですばってんが、再度調整されたんならば、もう納得してもというふうに思っております。再度の調整を願いたいと。まあ、

委員長案に賛成したいと思う次第です。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 村上委員。

○委員（村上光則君） ぜひですね、この前、3者、4者ですか、その話し合いをされたというふうに思うんですが、それはですね、やはりこの議席の変更後の、この表でですね、これで進めてもらいたいというふうに私はお願いしたつもりです。決してお互いが、よかあंबい話しおうて、決まったことでよかंबいというようなことでは、私は言ったっじゃなかつですよ。私、ぜひ、この、ここにちゃんと、名簿全部入れてしもうてあるんですよ。このみんなが一番数えやすいからという話だったでしょう。だから、これでですね、やってもらいたい。私はそれぞれの話を聞いて、じゃあお互いがよかけんよかたいて、それで決めいっちよけと、そういう話じゃなかつたと、私は思います。そういう申し出をしたつもりです、私は。

だから、これはまた、ぜひ、議長にお願いをして、そして整理をしてもらいたいと思います。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 私は、先ほど古嶋代表が言われたようにですね、もう最終的には議長の調整ということで、あの提示されたやつで、決定事項というふうには思ってはおりぬとですね。あれはあくまで案であって、それで議長がそれを、3者を呼んで、調整して、これで行ってくれと、各派代表者会ではこういう形でみんな承認したから、これで行ってくれって言うたときに、その3者の方々に、異論、反論、いろいろ議長に出てきたから、そこで議長も、意見も聞いた中でということだから、その中での調整で行かれてると思います。

ただ、亀田委員が言われるように、筋のほう

から行くと、あの案で調整したんだけど、なかなか合意を得なかつたと。しかし、調整してこういうふうになったからということを、各派代表者会に持ってきて、その中で協議した後に議運に上げてくれば、段階的にですね、話ができただろうけど、議長が調整した部分で、それが各派代表者会に諮られずに議運にぼんと出てきたから、それはちょっと待ってくれと、各派代表者会で揉むべきじゃなかつたのかっていうような、段階的な話だと思うんで、まあ、今、両代表が言われてる部分を、もう一度、こういう議運で意見が出たというのは、もう出たことは事実で、しっかり3者に話をされて、その上でまた議長が調整されて、その結果をまた各派代表者会に戻して、そしてまた議運に持ってくるっていう、段階的なことをきちんとしたら、それでいいんじゃないですかね、筋論は。

（「同じ考え」「そっでよかつたい」「委員長腹案でよかがな」呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 今言われた意見で、私も腹案で同じなんですけれども、よかつたんですが、あのときの各派代表者会のときの報告ですよ、もう最終的に皆さんがこれで決まるんだらうと、調整で決まるんだらうというようなことで、代表の方から、報告については電話だけでいいよというような話もありましたんで、多分、各派代表者会が開かれなかつたというようなことだというふうに認識はしとつてすよね。

だけん、今、成松委員が言われたように、もう一回ですね、最初の、この間の各派代表者会で決まった議席、これをもとにもう一度、対象者の方とですね、議長のほうが、再度調整をですね、していただくというような流れでお願いをしたいというふうに思いますけど、いかがですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎新庁舎建設に係る調査の進め方について

○委員長（野崎伸也君） それでは次に、新庁舎建設に係る調査の進め方について報告を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい、委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。それでは、3、新庁舎建設に係る調査の進め方について御報告でございます。済みませんが、座って説明させていただきます。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○議会事務局長（桑崎雅介君） 本件につきましては、本年5月18日招集の各派代表者会で、新庁舎建設に伴う取り扱いが議題とされまして、これまで協議がなされてきたところでございます。この協議にあつては、1つ目に全員協議会の場において、会派で質問を出して調査を進めていく方法と、2つ目に、全員協議会で情報を共有しながら提言していく方法、3つ目として、総務委員会で慎重に調査を進めるとともに、全員協議会の場で報告を求め、情報を共有化していく方法、4つ目に、基本的に早急に方向性を定めるべきであり、については特別委員会を設置し調査を進める方法、以上4つの進め方をもとに、これまで協議が行われてきたところでございます。

この協議の間にあつては、総務委員会で執行部から事業の進捗状況の報告や、6月15日の全員協議会における新庁舎建設と他施設を含めた整備計画及び本市の財政計画について、また、7月27日の全員協議会では、議員からの新庁舎建設等に係る質問に対して、執行部から説明聴取が行われてきたことは、委員御承知のことかと存じます。

このような中、11月6日に開かれました各派代表者会におきましては、最終的な方向性を見出すべく協議が行われました結果、基本的に早急に方向性を定めるべきであり、については特別委員会を設置し調査を進める方法とすべきとの意見、一方では、総務委員会で慎重に調査を進めるとともに、全員協議会の場で報告を求め、情報を共有化していく方法とすべきとの意見、この2つの意見をもって、各派代表者会での協議結果とされましたので、ここに御報告をいたしておきます。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） はい。それでは、ただいま桑崎事務局長から報告がありましたけれども、本件について御協議願いたいと思います。報告では2案があったということでしたけれども。

○委員（亀田英雄君） よかですか。

○委員長（野崎伸也君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。昨日、総務委員会が開催されまして、この件について話を聞いたんですが、もう、執行部は進めたいというような話で、じゃんじゃん話ばかり持ってくるような格好ですね、まあ、聞いた内容は初めて聞くような内容で、全部把握しとらぬとが悪かですが、あたかも、市民アンケートなんかもですね、合併特例債をしたほうが市民に有利になると、あんな話をすれば、それは市民は嫌って言わんけんですね。だけん、初めて聞く話もあって、大変驚きました。

で、議会にもいろんな意見があるということに対して、そのことについての配慮が余りなかったと。で、総務委員会では所管事務調査の1つですけど、やはりここは、私はきのうの話ばかり聞いて、特別委員会でしっかりこう、調査して、対応していったほうが、お互いすっきりするというような思いを強く持ちました。

情報の出し方がですね、行政でしか出さんと

ですが、所管事務調査の報告ですけん。あくまで報告という格好で進められますけん。そこに協議するというのが薄かですよね。

で、環境センターの後の、2年後にすぐ、何年後か、近いうちに大型プロジェクト化する話ですけん。ここは議会としても慎重に対応すべきと。して損はなかですけん。そしてよか案ばつくつとならつくるといような、議会と執行部が、そこに何のわだかまりもなかごととして持っていくとが、最もよい庁舎のつくり方というふうに思いを強くしましたので、ぜひですね、特別委員会をつくって、議会も慎重に対応しとるということで、取り組みを進めていただきたいと、意見を申し上げます。

○委員長（野崎伸也君） はい。ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） はい、よろしいですか。

○委員長（野崎伸也君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（野崎伸也君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） これはもう、大体関係のある代表の方々がほとんどこの議運におられると思うんですね、今まで、過去もずっと、もう執行部も総務委員会から特別委員会、まあ、特に連合審査会等も含めてありますけど。

そういう中で、今一番大事なのは何かということ考えたときには、やはり、財政という、行財政改革を含めて財政というのがあるわけですよ。

ですから、新庁舎については、もう冒頭から、特別委員会、専門委員会をつくって、定員を、特別委員会のメンバーをどれだけするのかという、過去の例も含めてですね、特別委員会は絶対特別につくらないかんて、100年に1回ぐらいしか庁舎はつくらないのに、その総務委員会でよかったのかと、私はそこから大体一

番反省しとるんですよ。

けども、総務委員会が真剣に審議していたというのが事実であるわけですから、これらについてはもう、特別委員会を、新庁舎特別委員会を設置をするということで、皆さんと一緒に共有しながら、どういうものを今、構想があって練っておられるんですから、やっぱりその、専門的な問題もあるし、そういうことを考えたときには、やはり、技術的な問題も含めて、議員もそれだけのやっぱり責任を持たないかんわけですから。それについては、やっぱり特別委員会をつくるべきだと私は思いますので。

皆さん方の意見を聞きながらですよ、前に進むように、委員長も一つの手法の中で進めてください。

○委員長（野崎伸也君） はい。今、お二方から、特別委員会という御意見ございましたけれども、ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（野崎伸也君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 先ほど野崎委員長が言われましたのは、2つの案があるということでございます。まあ、集約すればそうだというふうに、私も認識をしております。

そういう中で、まあ、議運の中で、賛成多数といいますか、それで決めるより、本会議の中で特別委員会をつくりたいということを出していただければ、そのほうがすっきりすつとじゃなかかなというふうに思います。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） その特別委員会という、設置もですね、期限的な問題、もうこれは以前から、財政的な話をすれば、合併特例債というのはもう、最初から出とった話で、合併特例債を、じゃあ使わずして、どういった財源で

これができるのかてなると、なかなかその、猶予が32年までの期限延長ということがあるからですね。

で、だからといって、拙速に、つくれつくれってような議論をするあれではないんですが、ただ、特別委員会設置となりますと、やっぱ半年なり1年なりってようなことをしっかりこう、議論していく流れにもなるというのはわかりますが、総務委員会でですね、そこをしっかりと議論をしながら、全協で、全議員さん方と共有をしながらということでやっていかないと、合併特例債の期限ということを考え——この合併特例債という財源の考え方を、完全に除外して考えていくとですね、なかなか財源の根拠というのが、難しい話になってくるのではないかなというふうに思うので、私は総務委員会、それと全協を併用しながら、全議員さんの中で話をして、少しでも早くコンセンサスが得られれば一番建設的ではないかなあというふうには思います。

特別委員会でしっかりと議論するのも大事ですが、総務委員会でも議論はできるだろうし、全協の中でも、全議員さん方に情報共有を図れるのではないかなというふうには思いますけど。

これはもう、財源的な問題で、私はそういうふうに思います。

○委員長（野崎伸也君） いいですか、済みません。ちょっと委員長のほうから御質問をしたいんですが、今の発言について。

まず、古嶋委員なんですけれども、今、本会議のほうでっていう話がありましたけれども、その意図というのは……。

○委員（古嶋津義君） 特別委員会を——委員長。

○委員長（野崎伸也君） あ、古嶋委員。済みません。

○委員（古嶋津義君） まあ、この議運の場

で、まあ、今までがまあ、大概是全会一致という形をとってきたもんだいけん、なるだけならその形でいいだろうと思いますけれども、今、御意見聞いたんなら、意見が2つにわかれとるけん、そうなれば、特別委員会をつくるとすれば、本会議の中で御提案をされたらいかがですかということですよ。

今、財源については、今、成松委員のほうから話していただきましたように、合併特例債という大きな財源、これもまあ、ネックになるだろうというふうに思っております。そういう発言の趣旨でございます。

○委員長（野崎伸也君） はい。ありがとうございました。

続いて、成松委員、ちょっと御質問なんです、財源ということで、合併特例債の期限があるというような話がありましたけれども、これが、いつまでその、32年で終わるというのはわかってるんですけども、スケジュール的なところで、一体どこまでそれを申請とかですね、そういったものが、期限があるのか、御存じなところなんですか。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） きんのう、総務委員会でもスケジュールが示されましたが、あの担当課からすると、やっぱり1日も早く、できれば32年の期限に間に合わすっていうのを逆算されてるような話はされておりました。きのうの総務委員会でも示されております。

ですので、やはり少しでもやっぱり早く、そういったですね、議会の皆さん方の同意がとればということとは、担当課の思いとしては、説明される中で何度となく聞いているので、そういう部分での、——やっぱり32年、あれはつくってしまったっていうスケジュールを、きのうも示されておりましたが、それで行くと、来年の3月なのか6月なのか9月なのか、この辺

でやっていかないと間に合わないんじゃないかなというふうに、私はそういうふうに認識しておるので、そういう発言の趣旨であります。

○委員長（野崎伸也君） はい、わかりました。

きのう、総務委員会のほうで、説明、スケジュール的なものも若干あったと。ただ、その期限については、詳細なところまではまだなかったというところでよろしいですかね。

○委員（松永純一君） 委員長、ちょっといいですか。

○委員長（野崎伸也君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。今の合併特例債についてはですね、起債ですから、いわゆる市債ですので、私の知識ではですね、当該年度に申請すると。で、例えばですね、今で行くと32年度ですから、建設工事が31、32年度になった場合には、31年度分については31年度に申請する。32年度分については32年度にすると。

で、八代市が継続事業で行くのか債務負担行為で行くのか、それはちょっとわかりませんが、継続事業で行く場合は、当然、継続費の年割額というのが出てきますので、それによって、当初申請をしておく、というようなことですので、そういったことはですね、それぞれわかってくると思います。

ただ、私、思うんだけど、やっぱりですね、庁舎もどうしてもつくりたいかぬ、まあ、いわゆる耐震の問題とかですね、総合的に考えて、どうしてもつくりたいかぬって言ったら、やっぱり合併特例債を使ったほうが有利だというのは、これはあると思います。

○委員長（野崎伸也君） 合併特例債は、その建設の当該年度に申請していくというようなところで認識しました。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（野崎伸也君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 合併特例債パターンの話が出てくるばってんが、合併特例債っていえば、庁舎ばっかり使うとじゃなか、ずうっと今まで、過去どがしこ使うとるのか出してんかよ。あと、これからも、施設関係、スポーツ関係、施設関係に、武道館であろうが何の——体育館であろうがですたい。合併特例債はそれも充当できるわけですから。合併特例債ばなしでから庁舎ばつくりかんっていう状況の中、今、来とるでしょう。その財源は、はっきり言ってから、その合併特例債じゃなかったって、財源はどこからでも持ってきてよかわけですよ。それを実現すとしたらこういうような形になるわけですよ、ですね。

だから、どういう一つの庁舎をつくるのか。つくるなて言うとはじゃなかったもん。つくらばいかんっていうのは認識はしとるわけだいけん。それについては、特別委員会をつくろう、つくらん、何でそのあたり、あんまり、こだわったかなと思うんだけど。

総務委員会は総務委員会で、今まで財政問題、かれこれずうっとやってきたけんでから、その方向性で。

まあ、専門的に、これから進める庁舎はどういう庁舎をつくるのかと。ここあたりは、やっぱり専門的な特別委員会を設置するの——。

ほとんどの議員の方々は認識しとったけどな。

○委員長（野崎伸也君） はい、ほかに御意見ありませんか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 村上委員。

○委員（村上光則君） はい。今、山本委員が言われるように、やっぱり、どういう庁舎をつくるのかというのが、やっぱり、これからやっぱり議論せぬといかぬとじゃなかですか。どういうものをつくるかと。それは、簡単にできる

もんじゃないと思います。

だから、特別委員会を開いて、十分な議論をして、つくったらどんなでしょうかね。

今言われるように、いろんな施設もまだ、せぬとはいっぱいありますよ。そういうのをやっぱり考えながら、やっぱり時間をかけて、みんなで議論したらどんなですかね。

以上です。

○委員長（野崎伸也君） はい。特別委員会の設置というような御意見でしたけれども、ほかにございませんか。発言されてない委員から。前垣委員。

○委員（前垣信三君） 実は、私どもは、会派が2人になりましたもんですから、基本的には各派代表者会には出ておりません。

ただ、以前に、持ち帰り持ち帰りでどうかという話で、過去の3人のときには、今、副議長も含めて、それはもう、特別委員会をつくらうという話にはなっておりました。

その後、どういうふうを考えておられるかは、確認はしておりませんが、当時の3人の状態では、もう間違いなく特別委員会をつくらうと。

総務委員会も構わんですが、恐らく、かなりの回数を重ねんことにはできないと思うんですよね。総務委員会をかなりの回数を重ねて、なおかつ、かなりの全協を開かんことには、にわかには決定はしない。

それよりか、特別委員会の人数をふやしてでもですね、そこで集中的に、もう月に何回でも構わんですから、それぐらいで短期間に詰めていけば、後の特例債を使う期限云々も含めて、もっと早急な話し合いができると思いますので、私は特別委員会をつくるべきだと思います。

○委員長（野崎伸也君） はい。ほかに、発言されてない委員からございますか、御意見は。

○委員（前垣信三君） 済みません、もう1

つ。

○委員長（野崎伸也君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） で、その結果、最終的に総務委員会が判断をされるのは構わんと思うんですけど、その過程としては、なるべく特別委員会をつくって、最終合意を総務委員会に諮るということではどうなんでしょう。

○委員長（野崎伸也君） 済みません、ちょっと事務局よろしいですか。

仮に特別委員会をつくったとして、最終的な判断を総務委員会で行えるのかどうか。できますか。

増田係長。

○議会事務局議事調査係長（増田智郁君） はい。おはようございます。議会事務局増田です。座って御説明させていただきます。

○委員長（野崎伸也君） はい。

○議会事務局議事調査係長（増田智郁君） 議員の皆様、特別委員会の性質というのは御存じかと思いますが、再度確認の意味で、御説明のほう、させていただきます。

特別委員会というのは、いずれも常任委員会の所管に属しない事件ですとか、2つ以上の常任委員会の所管事項にまたがる事件、また、議会が特に重要事件と認める事件などについて、要するに常任委員会に所管させることが適当でない特定の事件であり、そのために特別の委員会を設ける必要があるとされる場合に、まず、特別委員会が設置されるというのが前提でございまして、今、御質問ございました特別委員会で審査した後、所管の常任委員会で最終的に承認をもらうというような御質問だったんですが、まず、これまでの経緯で、総務委員会で審議をされまして、全協のほうでやりとりをしていただくという流れの中で、総務委員会のほうで、所管事務の中で執行部から報告もしくは予算の審議、それはもう議案としてですね、審議をしていただいたと。

で、実際その想定で特別委員会ができた場合という形になりますと、こちらですね、総務委員会です。これまで審議していた議事がストップします。ストップして、全部特別委員会のほうで審議をするというような形になりますので、特別委員会でも審議して、総務委員会でも審議するということができなくなるという形になりますので、仮に今の時点で特別委員会ができるとなると、そこの報告、審議、予算の審議等も含めましてですね、特別委員会に付託という形になりまして、特別委員会のほうで決定をされるというような流れになるかと思われます。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） ほかに発言されてない委員から何かありますか。

はい、ないようですね、今のですね、御意見聞いた中で行けば、特別委員会設置して、早急に対応していくというような意見が多いように感じますけれども、いかがですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（野崎伸也君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） さっき発言をいたしました、今まで記憶の中では、この議運の中で賛否を問うたのは、例外もありますけど、余りなかったように記憶しております。で、さっき発言したとおりでありますので、まあ、つくるとすれば、本会議の中で提案すれば、そのほうがいいんじゃないかなと私は思います。

○委員長（野崎伸也君） はい。今古嶋委員からですね、先ほどから御発言ありましたとおり、本会議のほうです、発議していただいたほうがいいんじゃないかというような意見あります。

よろしいですか。私はですね、やっぱりこの議運の中で多数決をとっていくというのは、やはりなじまないかなということがありますし、先例をつくるわけにもいかないだろうというふうに思いますので、私は古嶋委員が言われた意

見に、皆さんの意見の集約を図ればなというふうに思いますけれども。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（野崎伸也君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 私も異議はありません。異議はないんですけど、発議をつくって、本会議で発議をするという、一つの、私も過去二十数年やってきたけども、こういう事例はありません、はっきり言ってから。ほとんど議運である程度、お互いもやっぱり代表者ですから、議運である程度理解を求めていますよ、それでやっぱし、満場一致の中でやろうという、そういうのがやっぱりふさわしいですよ。

大体は、それは本会議で発議をして、ばらばらになってですよ、やっぱり、それはいいですよ、それはいいですよ、それは議員ですから、一票、一票は一人一人が持つわけですからいいわけですが、そこまでに総務委員会なりいろんな問題等でやってきてから、私は余りその、この問題についてはですね、本会議で発議っていうのは好ましくないような気がしますけども、皆さん方のそういう意見が多いというのは、私はそれに従うっていうことにしますので、まあ、委員長、まとめてみてください。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今、山本委員が言われたとおりで、今後も、重要な案件が議運で上がってきたときに、ならなかな話、合意がとれないから、本会議に上げろ本会議に上げろじゃあ、やはりそこはですね、議運の野崎委員長が調整されて、まだもう少し協議をして、やっぱり議運の中で調整を図るのが筋ではないかなと。

やっぱり本会議にぼんぼんと上げていくやり方は、少し不規則かなというふうに、私は思い

ますので。まあ、正副委員長で調整されてみたらどうかというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（野崎伸也君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） どうしても市長の提案ですけんね。市長の提案ですから。だから、そこからお互いにやっぱし、市長の提案になるし、市民に対してのやっぱりその行政としてのですね、きちっとした形をつくって、どうしても庁舎つくらないかぬというようなことで市長が提案さすわけだいけないでだから、そこについて、私は本会議で賛否をとってですたい、するのなら、どういうのをつくろうかというのは、議会では特別につくる委員会をつくって議論するのが、これは議会の特別委員会の特権ですから。これば頭に入れてもらいたかったいな。

どういうのをっていうか、やっぱり全協は大体物足りんやなかですか、総務委員会でも全協でも。こう、時間が来たら、はい、やめますよ。もうそれくらいで終わるわけだけんだから。じゃあ、どういう1つの品物をどういう形ですんのかという、と私は思います。

だけど、委員長の議事進行の中で、そういう方向性、議会での発議の中で採決ということになれば、それでいいですよ。結構でございます。

○委員長（野崎伸也君） はい。よろしいですかね。

基本的にですね、私の思いは、ここで採決はしたくないというふうに思います。

ただ、きょうですね、この場でですね、やはり、これまでも各派代表者会の中でずうっと持ち帰り持ち帰りというふうに、もう半年ぐらいですね、やってきたという流れもありまして、また、きょうも意見出ましたけれども、委員の中から早急にですね、進めていくべき問題というようなことで、ここで立ち止まって、なかなか時間をかけてまた協議してですね、先ほど

成松委員が言われましたように、本会議ですね、何でもかんでも本会議にかけていうとも、私も余りよくないというふうには思いますけれども、残念ながら、もう半年も引っ張ってるといのがありますんで、できればここです、ね、決めさせていただきたいなというふうに思うわけなんですけれども。（「はい、よろしいです」と呼ぶ者あり）やっぱり拙速にっていうのは、非常にいけない部分もありますけれども、ただ、もう6カ月も、半年ほど引っ張ってきてるといのもありますので、これ以上ですね、引っ張っていくのも、やっぱり成松委員の言われたように、タイトなスケジュールの中でというようなことも鑑みるとですね、しょうがないのかなというふうなこともあります。

また、古嶋委員からもありましたとおり、御助言等いただきましたので、よければですね、今ほどありましたとおり、選択肢の1つとして、賛同者の議員の方々と、本会議に議員発議をしていただいて、特別委員会の設置をしていくという方向でですね、皆さん方にお諮りさせていただきたいというふうに思いますけれども。（「異議なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、それでは、特別委員会の設置については、議運で決定せず、賛同者による議員発議とすることよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい、それではそのように決しました。

◎その他

○委員長（野崎伸也君） それでは次に、その他についてですが、2件ございます。

まず1点目ですけれども、管外行政視察についてを議題として、当委員会の行政視察について御協議を願いたいというふうに思います。

まずは調査項目について、何か御意見・御要

望等ありませんでしょうか。（「予定はいつごろですか、委員長」と呼ぶ者あり）

はい、済みません。予定についてもですね、この後皆さんと御協議したいなというふうに思っていますので。（「委員長、腹案」と呼ぶ者あり）

小会します。

（午前１１時０３分 小会）

（午前１１時０７分 本会）

○委員長（野崎伸也君） じゃあ、本会に戻しますよ。

視察の関係について御協議いただきましたが、来年２月２日から５日間の間で、２泊３日までの視察日程で、視察項目については、議会改革に基づき実施する。詳細な内容については、事務局と協議調整の上決定いたしたいというふうに思いますけれども、本件について、委員長に御一任願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい、御異議なしと認め、そのように決しました。

最後に、報道機関が傍聴される際の、パソコン、タブレットなどについて、議長から報告が１件ございます。

○議長（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 議長。

○議長（鈴木田幸一君） はい。今般、報道機関が傍聴される際、パソコン、タブレット等の持ち込みが見受けられますが、本市議会の傍聴規則等には、その持ち込みについての何ら定めがありませんので、改めて、その持ち込みの意向を確認しました結果、記者クラブの幹事社であります熊日新聞八代支社長から、会議内容の記事作成のためのツールとして持ち込ませていただきたい旨の意向が示されましたので、御承知おき願いたいと思います。（「はい、了解しました」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい、ありがとうございました。

はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） はい、ないようですので、議会運営委員会を閉会いたします。

（午前１１時０９分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成２７年１１月１７日

議会運営委員会

委員長